

現代の多様な社会運動の意味

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所前教授）

〔以下の論攷は、『学習の友』2016年7月号、に掲載された
ものです。〕

はじめに

「勝手に決めるな」「民主主義とは何だ」「これだ」
国会正門前の路上にあふれた人々が大きな声をあげていました。安保法制（戦争法）反対運

動で、普通に見られた光景です。このようなコールや異議申し立てこそ、社会運動の姿にほかなりません。

このような運動は国会正門前だけでなく全国の津々浦々で、老若男女を問わず多種多様な問題を掲げて、いろいろな形で取り組まれてきました。なぜ、人々はこのようにして声を上げ、要求を訴えるのでしょうか。政治に対して異議を表明するのでしょうか。

現代の社会においては、様々な運動が展開されています。それは政治が多岐の問題を抱えていることの現れですが、同時に社会が健全であることの証明でもあります。どうしてそう言えるのでしょうか。その背景と意味について考えてみることにしましょう。

1 社会運動とは何か

エクササイズとムーブメント

運動とは何でしょうか。モノが変化すること、空間的な位置を変えること、人が動くことです。動くことによって変化が生ずる、あるいは変化を生じさせるために動くこと。これが運動です。

人々が個人の健康維持や増進を求めて動くのも運動です。これは英語で言えば、エクササイ

ズに当たります。動くことによって、自らの肉体に変化を生じさせることをめざしています。

人々が社会の健康維持や増進を求めて動くのも運動です。これはムーブメントでしょう。動くことによって、社会のあり方に変化を生じさせることをめざしているからです。

この両者の目的は共通しています。それは、個人や社会の健全なあり方を維持する、より健康にする、あるいは悪いところを直すことにあります。そのために声を発し、立ち上がって一歩を踏み出すところから、運動は始まります。

目標と主体

社会運動は一定の目標を達成するために実施される集団的な行動です。その目標は、何かを実現するための促進的なものであったり、何かに反対するための阻止的なものであったりします。目標とされるテーマは様々ですが、大きくは具体的な利益と抽象的な理念に分かれます。待機児童の解消や最低賃金の引き上げを求める運動は前者であり、報道の自由を守る運動や戦争法に反対する平和運動は後者だと言えるでしょう。

運動を担う主体は様々で、構成員によって運動の目標や性格も異なります。労働者階級を主体とする労働運動も社会運動の構成部分ですが、ストライキという強力な闘争手段を持ち搾取や抑圧の一掃を目指している点で、他の運動とは異なっています。青年運動や学生運動、女性

運動、高齢者運動などは特定の階層によって担われるものです。

このほか、様々な階級や階層が含まれる市民運動や住民運動などもあります。市民運動は居住している地域に関わりなく抽象的な理念に基づく運動に取り組み、住民運動の方は居住している地域での具体的な利害の実現を目標にしている場合が多いと言えるでしょう。

このような多様な社会運動は政治の民主的変革と結びつかなければ根本的には解決しません。多様な社会運動が労働運動と結びついてこそ、新たな社会変革の可能性が切り開かれることとなります。

2 今日における社会運動の特徴

社会運動の再生と多様化

最近では、社会運動の再生が顕著です。若者や女性、普通の市民など新たな参加者が様々な目標を掲げて運動に加わるようになってきました。国際的に見れば、ヨーロッパの反緊縮運動、アメリカの「オキュパイ運動」、香港の「雨傘革命」、台湾での「ひまわり運動」などがありました。このような運動の波が日本にも押し寄せてきています。

04年には9条の会が発足し、08年には派遣村の運動が始まり、ワーキングプアや非正規労働問題に取り組み労働運動や反貧困運動が活性化しました。そして、11年の東日本大震災と福島での原発事故を画期的な変化的変化が始まります。

脱原発運動、特定秘密保護法反対運動、沖縄・辺野古での新基地反対、環太平洋経済連携協定（TPP）反対、労働法制改悪反対などの運動、ヘイトスピーチへのカウンターデモ、消費税の増税阻止など「一点共闘」と言われる多様な社会運動が大きく前進してきました。

その頂点となったのが昨年の「2015年安保闘争」と言われる戦争法反対闘争であり、ここでの国民的共同の前進でした。ここには、今日における社会運動の特徴が明瞭に示されています。

3 つの潮流の共同

第1に、市民団体、全労連系、連合系という3つの潮流の共同によって担われたということ。その一つの到達点で、2016年5月3日に東京臨海広域防災公園で開かれ5万人が参加した集会でした。この集会では市民団体が結集した「解釈で憲法9条壊すな！実行委員会」の高田健さんが開会あいさつ、「戦争する国づくりストップ！憲法を守り生かす共同センター」の小田川義和さんがカンパのお願い、「戦争をさせない1000人委員会」の福山真劫さんが行動提起をしました。

この3つの団体は、2014年12月5日に結成された「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」の構成団体です。市民団体とともに異なる潮流の労働組合が戦争法反対闘争を支えていたわけで、とりわけ全労連は大きな役割を果たしました。このような実績を背景に、「連合系」と「全労連系」との初歩的な「共同」が実現するなど労働運動にも一定の前進的な影響が生じています。

市民運動と政党との連携

第2に、戦争法反対闘争では、市民運動が政党に積極的に働きかけ、国会内外での幅広い共同戦線ができました。「野党は共闘」という市民の声に押されて、民進党・共産党・社民党・生活の党の野党4党の共同も大きく前進し、5月3日の憲法集会でも野党4党の党首があいさつして連帯を表明しています。

戦争法成立後、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」が結成され、夏の参院選に向けての野党共闘を推し進める大きな力になりました。その結果、32ある1人区の全てで野党共闘が実現する見通しとなっています。これまでの市民運動の多くは政治や政党と距離を置き、自ら選挙活動に積極的に取り組むことはありませんでした。この点でも、大きな変化が生じています。

多様な運動の合流

第3に、戦争法反対闘争だけでなく、多様な運動が合流してきているということです。5月3日の憲法集会では、高校生平和大使だった上智大学生、辺野古基金共同代表、100歳を超えて活躍中のジャーナリスト、市民連合の大学教授、シャンティ国際ボランティア会、沖縄・一坪反戦地主会、NPO法人原子力資料情報室、障がい者の生活と権利を守る全国連絡協議会、朝鮮高校の生徒、日本消費者連盟、子ども教科書全国ネット21、日本労働弁護団、NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむ、自由と民主主義のための学生緊急行動（SEALDs）の関係者がスピーチしました。

60年代に大きく発展した革新統一運動は80～90年代に「社公合意」による統一の分断に直面しました。その困難な時代から運動を担ってきた平和革新勢力の「敷布団」の上に、新しく運動に加わった市民運動の「掛け布団」（中野晃一さん）がかぶさり、その両者が手を結んだ象徴的な姿だったと言えるでしょう。

垂直的な運動から水平的な運動へ

第4に、戦争法反対闘争などの集会への参加者は組織によって動員されたのではなく自らの意思でやってきた人々でした。政党が主導して労働組合が動員をかけるような垂直型ではなく、政党も労働組合も一般の市民も対等平等で自発的に参加し共同する水平型の運動への変化を確認することができます。

これまでの運動では、団体ぐるみで実行委員会に参加し、それぞれの団体に動員の数が割り当てられ、参加者には交通費や日当を出すというような姿がしばしば見受けられました。しかし、このような運動形態は過去のものとなりつつあります。その特徴は「無名」の主催者が中心となつて、合法主義・非暴力主義に徹し、誰もが気軽に参加できる「普段着の運動」であったことです。

3 民主主義の揺りかご

何が変わるのか

社会運動に取り組み、デモやパレードをすることや集会に参加することで何が変わるのでしょうか。それぞれの運動が掲げているテーマを示すことによつて、社会の中での問題の存在を知らせることができます。困っている人が声を上げることができ、デモや集会が行える社会に変えていくこともできます。

また、社会運動に関わることによつて、問題の所在を知り、困っている人に寄り添い、解決を求めてデモや集会に参加することをいとわない自分に変わっていくことができます。政治や社会に対する関心を高め、他人事として見過ごすことをせず、主権者としての権利を行使することができるようになります。

民主主義とは国民が主権者であるということの意味しています。問題に気が付いたり新たに発生したりしたら、その解決を政治家任せにせず自ら声を発することが必要です。そうすれば「お任せ民主主義」を脱し、新たな民主主義を生み出すことができるにちがいません。その意味で、社会運動は民主主義の揺りかごなのです。

初めから諦めてしまつて何もしなければ何も変わりません。無知や無関心は無力感を生み出して私たちから力を奪います。結果はどうあれ、まず自分が感じた怒りを素直に表現することが大切です。自由と人権は不断の努力によつて保持され、権利は行使することによつてしか守られないのですから……。

運動の効用

このような社会運動の効用としては、第1に、機能不全に陥っている間接民主主義を直接民主主義によって補修することができます。主権者が声を上げることによって、民意を直接国政に届けることができるからです。小選挙区制という選挙制度によって民意が捻じ曲げられている現状では、その意義は極めて大きくなっています。

第2に、政治や行政にとっての効用もあります。問題の発生と所在を教えてもらうことができるからです。国民の不平や不満、反対が高まることによって運動は起きますから、いかなる問題についてどのような不満や反対がどのような地域や階層に存在しているかを当局者は知ることができ、適時・的確に対応することができますようになります。

第3に、社会を健全にし、心身ともに個人の健康を増進することができます。いつでも要求をぶついたり異議申し立てをしたりすることができるのは風通しの良い社会の証拠であり、主権者の意思が政治に反映できるまともな社会の姿です。そのような社会を生み出すために政治や社会への関心を持ち続けて集会やデモなどに出かければ、ボケることなくストレス解消や足の鍛錬にも役立ちます。運動は社会を健康にするだけでなく、個人を健康にするためにも役

立つのです。素晴らしいことはありませんか。